

## ◆資源・環境対策事業

### 海洋保護区を主とする沿岸資源管理（その1）

八重山農林水産振興センター 鹿熊信一郎

#### 1. 目的

八重山の沿岸資源は急激な減少傾向にある。このため、漁業者や試験研究機関と協力し、早急に資源管理体制を構築する必要がある。資源管理のツール(手段)には、禁漁期、禁漁サイズ、漁具・漁法制限、免許、漁獲量制限などもあるが、熱帯亜熱帯では海洋保護区(MPA)が最も効果的とされている。

八重山海域でも、2008年から重要対象種の主産卵場5海域において、主産卵期の4月～6月を禁漁にする取組が実施されている。この取組などを普及指導の面から支援した。

#### 2. 材料及び方法

1) 禁漁区を効果的に運用するには、禁漁区の境界ブイの管理と監視が重要である。このため八重山漁協は、青年部を中心に1地区7～8、計37の境界ブイを設置した。これらのブイには夜間用のライトが付いており、この電池交換を毎週実施しなければならない。この際、漁業者は監視も実施した。

4月の電池交換の際、石垣島側3地区、西表島側2地区の全てにおいて、ブイの位置をGARMIN社の小型携帯GPS・Geko201で記録した。位置データや軌跡は、無料GISソフト・カシミール3Dで解析した。

2) 6月にタイで開催された東アジアMPA戦略策定会議に、日本側ファシリテーターとして参加した。

3) トヨタ財団の助成研究「アジア太平洋型MPA(海洋保護区)システムの提示」により、八重山離島部、座間味、羽地・今帰仁、インドネシアにおける海洋保護区調査を実施した。

#### 3. 結果及び考察

1) ブイの位置等は航空写真上に書き出し、印刷して八重山漁協へ提出した。位置が計画と大きく異なっている場合は、修正を指示した。

5カ所のMPAの管理には、ブイの制作・設置や電池交換・監視の人件費など経費がかかる。この経費は、離島漁業再生支援交付金などを活用して執行された。

2) 東アジアMPA戦略は完成し、10月に名古屋で開催された第10回生物多様性条約締約国会議で提示された。

3) 各地の漁業者からの聞取と海洋保護区での潜水調査などにより、アジア太平洋型MPAの骨格を把握することができた。一言で言えば、持続的資源利用をめざす海洋保護区である。

沿海部の人口が多く、海と密接に関わってきたアジア太平洋では、保護一辺倒ではなく、生態系保全と資源利用のバランスをとっていく必要がある。

#### 4. 今後の課題

- 1) 禁漁区を柱とした資源管理の継続。
- 2) ブイの設置や監視費用の支援。
- 3) ダイビング業者・遊漁者との調整。